

# **第10回東大和市総合計画審議会 会議録**

**令和3年3月13日**

**東大和市**

## 第10回東大和市総合計画審議会会議録

- 1 **開催日時** 令和3年3月13日（土） 午前10時～11時05分
- 2 **開催場所** 中央公民館ホール
- 3 **出席委員** 菅野仁一委員、貴島信彦委員、栗原尚孝委員、小嶋哲夫委員、田村茂委員、牧瀬稔委員、森林育代委員、石川和男委員、佐竹芳浩委員、長谷川仁美委員
- 4 **欠席委員** 安齋幸一委員、尾崎恵理委員、梶並純一郎委員、白相奈津子委員、比留間めぐみ委員
- 5 **傍聴人** 1人
- 6 **事務局** 田代雄己企画財政部長、藤本貴史企画財政部副参事、大野祐司企画担当係長
- 7 **公開・非公開の別** 公開

### 8 次第

- (1) 開会
- (2) 会議の公開
- (3) 会長挨拶
- (4) 議題
  - ア 東大和市第五次基本計画（素案）について（審議）
  - イ 東大和市第五次基本計画と東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体化について（報告）
- (5) その他
- (6) 閉会

#### <配布資料>

- 資料1 第9回東大和市総合計画審議会の委員意見と対応案について
- 資料2 （仮称）東大和市新総合計画
- 資料3 東大和市第五次基本計画と東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体化について

## 9 議事内容

### (1) 開会

#### ○会長

定刻となりましたので、ただいまから第10回東大和市総合計画審議会を開会いたします。初めに事務局から委員の出席状況の確認、報告とその他連絡事項についてお願いいたします。

#### ○藤本副参事

皆様、おはようございます。事務局の藤本です。本日もよろしくお願いいいたします。まず、出席の委員の人数についてご報告させていただきます。本日、委員15人中10人の方にご出席をいただいております。つきましては、条例の規定に基づきまして過半数の委員の皆様のご出席をいただいておりますので、本日の会議は成立することとなりますのでご報告させていただきます。

あと、新型コロナウイルスの対策の関係でご連絡をさせていただきたいと思います。本日につきましても換気のためドアを開けております。マイクにつきましても消毒をさせていただいて回させていただきたいと思います。また、開催通知の中で記載しておりますが、開催時間の短縮を図りまして、1時間を目途に終了させていただきたいと思っております。

そのため、事務局からの説明事項につきましても短縮させていただきまして、簡略化させていただきます。委員の皆様のご意見をいただく時間は確保したいと考えていますが、時間が足りないようであれば、意見提出用紙をお配りしておりますので、会議終了後、また会議終了後に間に合わないようであれば事務局の方にお申し出いただきまして、封筒の方を配布させていただきますので、郵送にてご提出いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

### (2) 会議の公開

#### ○会長

ありがとうございました。それでは次第の2、会議の公開に入っていきます。事務局から報告をお願いいたします。

#### ○藤本副参事

傍聴の関係でございますが、現在お一人の方がご希望の方がいらっしゃいますので、ご入室いただきたいと思います。

### (3) 会長挨拶

#### ○会長

それでは次第3です。会長挨拶ということですが、本日の会議では2点お願いしたいと思っております。まず1点目は、前回の会議で委員の皆様からご意見をいただきまし

たので、それぞれ修正をしております。網掛けの部分が修正になります。引き続きこの内容についてご審議いただきたいと思います。

もう一点目、こちらは報告という位置づけですが、今ご議論いただいている第五次基本計画と、まち・ひと・しごと創生総合戦略というものがあるんですけれども、今日は別添でお配りしている、カラーの冊子になります。これと第五次基本計画を一体化することについて報告がありますので、この2点、よろしく願いいたします。

メインは1の方の審議になりますので、よろしく願いいたします。様々な角度からご意見をいただきたいと思いますのでよろしく願いします。

#### **(4) 議題**

##### **○会長**

では時間が限られておりますので、早速議題に入っていきます。繰り返しますが、本日は2つ用意されております。よろしく願いいたします。まず、議題の(1)です。東大和市第五次基本計画(素案)についてになります。事務局から説明をお願いいたします。

##### **ア 東大和市第五次基本計画(素案)について(審議)**

**(資料1 「第9回東大和市総合計画審議会の委員意見と対応案について」、資料2 「(仮称)東大和市新総合計画」に基づき説明)**

##### **○会長**

ありがとうございました。それでは今の説明でも構いませんし、その他でも構いませんので、ご意見やご質問があればいただきたいと思います。どうでしょうか。では、お願いいたします。

##### **○委員**

おはようございます。お世話になります。まず、この膨大な量の資料をまとめていただきまして、事務局の方、会長をはじめ、ご尽力いただきまして大変ありがとうございます。まとめるのも大変だと思います。

そういった中で、また意見を言わせていただきたいと思います。今日、配布された東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略(補正版)は、後の議題にも出てきますが、良い資料になります。細かく見る時間はありませんが、この資料を踏まえて、議題2の中で話をさせていただきたいと思います。

資料2について、細かいところは文書で意見を提出させていただいていますが、主だったものを言いたいと思います。まずページで言いますと、33/136ページと35/136ページと37/136ページの関連ということで申し上げます。何かと申しますと、主要課題の3です。主要課題の3で、都市としての価値の向上に対応する重要施策3ということで、今、細かいご説明がありましたけれども、それについて話をさせていただきたいと思います。

重要施策3につきましては、そもそも先ほどご説明がありましたように、今までは、「賑わいと活力の創出施策の推進」、こういう言い方で前回の9回の審議会の資料では提示をされており、その時点では、内容的には、市街地整備、商工業、観光・ブランドプロモーションが含まれていましたが、その後の各委員さんのご意見を踏まえて、新たに防災施策、自然環境の保全、まちづくりの土台をつくるという視点から、都市づくりなどを踏まえた「都市としての価値の向上」という、今のご説明のように主要課題3になってきたと認識をしております。

観光・ブランドプロモーションにつきましては、優先的に推進すべき施策として、市民ワークショップの2つの両グループ及び職員ワークショップでも取り上げられており、また、市でも定住人口の増加を目的としてブランドプロモーション指針、これを策定していることから、「都市の価値を高める施策の推進と発信」ということで、まだまだ知名度が低い当市の魅力発信に取り組むことは関連として必要不可欠なことであり、そういった意味からも観光・ブランドプロモーションを重要施策に入れるべきと感じております。まずは1点、このところをお話させていただいて、ほかにもありますけれども一旦ここで。

**○藤本副参事**

ありがとうございます。今のご意見を踏まえまして、再度庁内に持ち帰りまして検討させていただきたいというふうに思います。以上です。

**○会長**

委員、よろしいですか。

**○委員**

はい。

**○会長**

他にどうでしょうか。何でも構いませんので、気になった点があれば、ではお願いいたします。

**○副会長**

細かいところで3点ございます。1点目、資料2の13/136ページの市の位置・地勢のところ、広域の地図ということで地図が記載されていますけれども、後半部分に市の交通網の様子が書かれていますので、可能であれば、その図を入れておくと見やすいのかなというのが1点です。

それから2点目は、先ほどご説明にありました、分野別計画の「現状と主要課題」についてです。記述の前半部分が「現状」、後半部分が「主要課題」になるようにしたとのことですが、できれば最初の現状のところは「現状」という言葉を1つ入れて、その後項目が幾つかあって、あとは途中で主要課題が来ると思いますので、そこのところに「主要課題」という言葉が入るとかなり見やすいかなと思います。それが2点目です。

それから3点目は、言葉の意味です。私だけが分からないのかもしれませんが、76ページの現状と主要課題のところの網掛けになっているところ、真ん中の「生活心」という言葉ですが、ちょっと意味がよく分からないので、番号をつけて説明を入れておいていただくと分かりやすいかなと思います。以上です。

#### ○藤本副参事

ありがとうございます。現状と課題につきましてはご意見を言っていただきまして、そのような趣旨で今内容の方を見直しておりますので、また次回整理をさせていただいてお示しをさせていただきたいと思います。

それから、今ご指摘いただきました「生活心」の関係ですけれども、こちらは市のまちづくり、都市づくりの関係の計画であります「都市マスタープラン」というものがございまして、その中で使われている言葉であります。確かにこちらの方は、いきなり出てくると分からない部分もございまして、注釈を入れるなりして、次回に改めて整理をしてご提示をさせていただきたいと思います。以上です。

#### ○会長

どうでしょうか。ではお願いします。

#### ○委員

お願いします。まず資料2の42/136ページの子育て支援の部分ですけれども、42ページの展開方法1の四角の3つ目、「保育ニーズを的確に把握しながら」のところなんですけれども、適切な量の保育サービスを提供できるとあるんですけれども、適切な量の意味がよく分からないので、量と来るんだったら量と質とか、質も入れた方がその後の保育士等の確保に取り組みますということが活きるのではないかなと思いました。

2点目なんですけれども、ちょっと細かいんですが、資料2の86/136ページの人権尊重の部分なんですけれども、展開方法1の具体的取組、四角の2番目の「ドメスティック・バイオレンスの発生防止、障害や性的指向等を理由とする差別・偏見」の部分ですが、「性的指向等」と「等」にしないで、「性的指向、性自認」ときっちり入れた方が分かりやすいのかなと思います。なぜかという、「等」と言ってしまうとそこに意識が向かないで流されてしまう気がします。なので、ここはきっちり「性的指向、性自認」の言葉を入れた方がいいと思いました。

その次の展開方向2の男女共同参画社会の推進の部分で、「性別に関係なく」とあるんですけれども、関係なくという言い回しがあまり美しくないなと思ひまして、男女問わず全ての人々が「性別によらず」とかという方がいいのかなと思いました。

その次の「地域社会などのあらゆる分野において対等な立場で参画し」とあるんですけれども、「対等な」と言ってしまうとちょっとニュアンスがきつくなるのかなと思うので、「あらゆる分野において平等な立場で参画し」がいいかなと思います。

その下の主な具体的取組で、四角の2番目、「固定的な性別役割分担意識や性別による不公平感等の解消」とあるんですけれども、「不公平感」というのは人の価値観にな

ってしまうので、そこはきっちり「機会の不平等」というように事実書き換えた方がいいのかなと思いました。

あとは、資料2の118/136ページの産業と調和した活力あるまちづくりという部分なんですけど、一番最後に「市民・事業者に期待される主な役割」というのがあるんですけど、「市民は、身近な商店街などを利用して買い物をすることに努めます」というのが、ちょっと上からというか、厳しいかなと感じました。そこはやはり、市民に選択の自由があるので、商店街や事業所の方が努力する部分だというふうに感じます。なので、市民の役割については、ちょっと考えていただきたいと思います。あと、「事業者は」というのは、「事業者と商店街は」ということで、商店街を入れた方がいいのかなと思いました。以上になります。ありがとうございます。

#### ○会長

ありがとうございます。幾つか担当課との調整があると思いますけれども、答えることがあれば答えていただければと思います。

#### ○藤本副参事

ありがとうございます。今いただいたご意見を踏まえて、担当課とも調節をさせていただいて、また次回こちらの方で検討させていただいてお戻ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○会長

他にはどうでしょうか。お願いします。

#### ○委員

いつもお世話になっております。私からはまず2点ございまして、資料2の50/136ページのところでございます。50ページの市の役割でございしますが、展開方向2の主な具体的取組のところの、最初の1点目ですが、「各学校区における今後の児童・生徒数の動向を適切に見極めながら、学校の統廃合を推進し」とまとめているんですが、「動向を見極めながら・保護者や地域の意見を踏まえて」という形で、ある程度市民の意見を踏まえてというような形で、市の役割におきましてもそのような表現を使っていたらというふうに考えております。前のページの48/136ページ、49/136ページの「現状と主要課題」の中で記載されていますが、49ページの下から2番目の「保護者や地域に丁寧の説明しながら」という形を、市の役割においてもそういったものを入れていただければというふうに考えております。これが1点です。

2点目でございます。資料2の78/136ページになります。展開方向1の主な具体的取組の一番最初の「駅周辺や大規模団地の創出用地などを拠点（以下「拠点」とします。）」というところですが、「拠点」という言葉の定義がちょっと引っかかってしまいますので、「駅周辺・商店街及び大規模団地の創出用地など」とし、商店街も1つの都市空間の中での拠点になるということで、「商店街」という言葉を入れていただければなと思います。

後ろの方で、商店街の項目はあるのですが、「拠点」という言葉を入れる場合には、商店街というのにも必要なのかなと考えています。この辺につきましては紙ベースでも本日提出させていただきますので、こちらはちょっと検討いただければと思います。以上でございます。

#### ○会長

ありがとうございます。こちらも担当が調整されるということで次回以降です。他にはどうでしょうか。では、お願いいたします。

#### ○委員

お世話になります。細かいところでちょっとお話が出ましたので、私も言うておきます。資料2の14/136ページのところをお開きいただきたいと思います。14ページの図表の表題と、欄外に出ている出典の表現に関することですが、図表の表題のところの「全国（下図左）及び東京都（下図右）の人口の実績値」の次に「（各年10月1日現在）」と追記する必要があると思います。実績値の方は1月1日ではなくて、各年10月1日現在なので、その旨を分かるように書いていただいた方がいいかなと、誤解を招くかなというところでこのように言いました。

あと出典の説明ですけれども、鍵括弧について、後ろの方の鍵括弧がないように見えます。「出典：実績値は総務省「国勢調査（各年10月1日現在）」の後に鍵括弧を入れるべきかなと。それと、最後の（平成30年推計）の次には（各年1月1日現在）と追記し、鍵括弧閉じとしないと、閉じの鍵括弧が不足しているので、そのようなことであります。細かいようですけれども。

次に、資料2の49/136ページの一番最後の「コミュニティ・スクール」のところで「3校で設置されました」と書いてあり、これを推進していくという趣旨の内容が書いてありますので、具体的な校名を表記すべきだと思います。3校というふうにとどめないで、学校名を、現在は何小、何中とか、そういうことを書いておいていただいた方がいいかなと思います。

次に、資料2の50/136ページの展開方向1のダイヤの上から2番目に、「市独自の人的配置」という文面が書いてありますけれども、何を指しているのか、具体的に分かりやすく表記すべきかというふうに感じます。後でどういうことか確認しなければ分からないような表現ではなくて、具体的にすぐに分かるようにしていただきたいと思います。

次に、展開方向の2の最初のダイヤ、「各学校区における」のところで、「長寿命化対策」という言葉が出てきます。「各学校区における今後の児童・生徒数の動向を適切に見極めながら、教育環境の維持・向上を図るための長寿命化対策や学校の統廃合を推進します」と書いてあるんですが、「長寿命化対策」というのは学校施設そのものの長寿命化なのか、具体的に分かりやすく表記すべきかなと。どちらにも取れるような別の意味があるようにも見えますので、そこをちょっと変えていただきたいと思います。



あと、展開方法の2の3番目のダイヤですけれども、「保護者・地域及び関係機関との連携を強化しながら、通学路の安全を確保するための取組を推進します」とあり、「連携を強化しながら」と書いてありますが、連携とは何を指しているのか。

例えば通学路の安全を確保するための取組として、市や教育委員会は、保護者や家庭の方に何を求め、連携しようとしているのか。具体的に考え方を示して、こういうことについて市や教育委員会は行うので、保護者にも求めるんだと。このようなことも書いていただいた方が分かりやすいのかなと思いますので、お願いしたいと思います。

あと、連携の関連では、このページの一番最後の文章ですが、「学校と家庭との連携・協力により、児童・生徒の生活の安定と学習習慣を定着させるための取組を推進します」とありますが、連携・協力とは何を指しているのか。市や教育委員会は、「児童・生徒の生活の安定と学習習慣の定着」についてどう捉え、保護者や家庭に何を求め、連携・協力していくかなど、具体例を示して表記すべきかと。例えば、学習習慣について、学校ではこういうふうを考えているので、ご家庭ではこういうところを補填するとか、フォローするとか、教育していただきたいとか、そのようなことも書いていただかないと、意味がストレートに来ないと思うんです。

それと、「生活の安定」とは何を指しているのか。抽象的なので、それぞれが自分の考え方で捉えるという意味では、せっかくいいことを書いてあっても意味をなさないと思うんです。こういうことも含めて、表現は他の方もおっしゃっていますけれども、もう少し具体的に書いていただかないと心に響かないと感じますので、よろしくお願ひしたいと思います。あとありますけど、全部話してしまっていていいですか、少し。一回止めますか。

#### ○会長

一回止めていただいて。すみません、ありがとうございます。資料2の14/136ページの図表については修正していただきたいと思います。その他に幾つかご質問がございましたけれども、答えるところがあればお願いできれば。なければまた次回になります。

#### ○藤本副参事

特にありません。

#### ○会長

では、一回担当課に持ち帰ってということをやっていきたいと思います。時間も限られておりますので、ご発言いただいていない方、お願いいたします。

#### ○委員

お疲れさまです。事務局にお伺いしたいんですけど、資料2の各所に注釈（アスタリスク）がついていると思うんですけど、これは庁内の課が注釈を入れているんですか。例えば資料2の40/136ページの下の方に7番と書いてあって、いろいろ詳細説明があるんですけど、これは庁内の課が入れているんですか。

### ○藤本副参事

こちらの注釈につきましては、事務局の方で案をつくって各課と調整をさせていただき、記載をしております。

### ○委員

分かりました。であるならば、横文字とか、結構専門的な用語がたくさん出ていると思うので、できれば注釈を入れるようお願いしたいと思います。特に横文字です。市民の方が見て、スマホで用語の意味を調べるとするのはちょっとあまりよくないと思うので、ぜひよろしくお願いします。以上です。

### ○会長

ありがとうございます。他にご意見をいただきたいんですけども、どうでしょうか。

### ○委員

私は素直な率直な感想として、非常にうまくまとめられているなというふうに感じています。細かいところは事務局さんの方で修正するものはしていただければいいのかなというふうに思っています。それと、先ほど資料として都市計画マスタープランの簡易版、パンフレットみたいなものがあると思うんですけど、そのようなものがあれば次回でも対応していただければ。

### ○会長

ありがとうございます。どうでしょうか。

### ○委員

資料2の50/136ページ、学校教育の展開方向1の「生きる力を育む教育の推進」についてです。具体的取組として、コンピューターの活用とか、ハード面のことが書いてある中に、いじめなどの心の問題に関する記載がありますが、その前ページの「現状と主要課題」の中には、記載されていません。現状で、例えば不登校の子どもたちがこの10年で年々増えているとか、いじめの問題とか、数字に表すと難しいのかもしれないですけども、データ等現状を記載した上での展開というのであれば分かりますが、ここにぼんといじめとかの問題だけを書いてしまうと、世の中の月並みなことを挙げているような印象を受けます。子どもの育ちに関する課題についての文章が、ここにもう少し入ってくるといいのではないかなと感じました。以上です。

### ○会長

ありがとうございます。どうでしょうか。

### ○委員

この資料を読むことがすごく大変で、全部終わりまで今回も読んでいないんですけども、なるべく多くの人にいろいろなことを知らせて、読んでいただきたいということでこの資料をつくるんだとしたら、もう少し簡素で分かりやすい、簡単明瞭、分かりやすいものに。いろいろ総合的に全部を書き入れるとどうしても読みにくくなると思うので、もう少し簡素で分かりやすいものがあるのではないかなと思います。以

上です。

**○藤本副参事**

すみません、資料の方が毎回大変多くなって申し訳ございません。実際にこちらの方を皆さんに検討していただいて、これを計画書として発行する際には、この分厚い計画書とは別に、市民の皆様にご理解いただくために、簡素版、簡略版みたいなものをつくりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**○会長**

リーフレットとかパンフレットもつくるのですか。

**○藤本副参事**

今の段階ではリーフレットまでは想定していないんですけれども、いずれにしても、簡素化したものをつくりたいと思っています。以上です。

**○会長**

予算があれば、リーフレットや、あるいは子ども版総合計画とか、子どもでも分かるようなものがあってもいいかなど。そういうこともご検討いただければなと思います。他にどうでしょうか。では、どうぞ。

**○委員**

よろしくお願いいたします。資料2の50/136ページですけれども、展開方向の2の「快適で充実した学校生活を支える教育環境づくり」の主な具体的取組の関連ですが、中央教育審議会が1月26日にまとめた方針によると、2022年度、令和4年度をめどに、来年ですけれども、小学校の高学年、5・6年生からを導入ということですが、現在の学級担任制から教科担任制を導入するとありましたけれども、来年度のことなのでこのようなことも教育環境の関係ですので、タイムリーにこれをどういうふうに考えていらっしゃるのかということも入れていただければなというふうに感じております。

もう一点ですけれども、資料2の114/136ページ、展開方向の2番、地球温暖化対策の推進ということですが、そこにもちょっと書いてございますが、主な具体的取組の中に、現在の市役所などにおける電気自動車導入の推進に関する取組と現状を表記していただきたいというふうに感じております。日本政府は、2030年半ばにガソリン車の新規販売を禁止するという方向とのことが新聞報道にありましたが、同様に省エネのLED化の取組の現状も表記していただければと思います。市役所内でどうなっているのか、そのようなことも書いていただいた方がいいかなと思います。以上です。

**○藤本副参事**

すみません、今手元に詳細なデータはないんですけれども、市の方でも電気自動車の導入を進めておられて、現在数台程度導入されているというような状況です。その辺をちょっと踏まえまして、こちらの内容については検討させていただきたいと思えます。以上です。

## ○会長

どうでしょうか。まだ審議しなくてはいけないと思うんですが、時間の関係上、一旦ここで終了という形にさせていただいて、先ほど事務局からお話がありましたけど、意見提出用紙を書いていただいて、これをまた踏まえた上で次回、検討していきたいと思えます。なので、まだ審議は終わっていないんですが、時間的に一応こちらで終了とさせていただきますと思えますけれども、よろしいですか。ありがとうございます。

## イ 東大和市第五次基本計画と東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体化について（報告）

### ○会長

では続きまして、4の議題（2）、これは報告になります。東大和市第五次基本計画と、今議論したものです。あとは今日別添で置いてあります、東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一本化について事務局から説明をお願いいたします。

### （資料3 「東大和市第五次基本計画と東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体化について」に基づき説明）

### ○会長

一応補足をしますと、今2つの計画があります。今議論していただいているこちらの基本計画と、あと総合戦略です。これを今回一本化しようという話なんです。

総合戦略はいつ登場したかという、7年前に地方創生がはじまりましたよね。国が始めまして、国の方でこれをつくりなさいよというのが7年前にスタートしました。ちなみに、7年前の段階では一本化は駄目だったんです。一応国はあくまでも独自でつくりなさいよ。なので2つの計画がある。現在、地方創生は第2期に入っているんですけども、国は第2期に関しては一本化していいよという方針になりました。なので、重複していれば一本化してしまおうという話になります。

あと今、藤本さんがおっしゃっていましたが、総合戦略は人口減少に特化した計画です。なので、総合戦略には、「子育て支援」は含まれていますが、基本計画にある「人権の尊重」は含まれていません。あくまでも人口減少に関わったものだけが入っているわけです。

重複している分野があるから、一本化してしまっ、そうやった方がいいのではないかというご提案になります。ちょっと分かりづらくて申し訳ないんですけども、一応7年前にスタートしまして、当時は別々につくりなさいよという国の意向だったんですけども、今では国も一本化して構わないよというふうに変ってきました。こちらについて、もし質問とかご意見があればいただきたいと思えます。どうでしょうか。ではお願いいたします。

### ○委員

よろしくお願ひします。今日の資料をよく読みますと、施策も関連するということな

ので、いいことだなと思います。ましてや国の方が認めてあるということで、この文書、本日の資料の3を見るとそれが読み取れるのかなと思うんです。

1つ確認ですが、事務局の今の説明で、事務が効率化する、一本に包含する、その辺のところを少し細かく確認させていただきたいと思います。

総合戦略の中身については、基本計画と今会長がおっしゃったように多少違います。しかし、根本的なところ、大局的なところは一緒で、国も認めているので、基本計画に包含するという形でオーケーだと、このようなことで捉えております。

資料3の一番最後のところに、「以上のことから、第五次基本計画の策定に当たっては、次期総合戦略を包含し」と書いてあります。一体化することはよろしいんですが、我々基本計画の委員は総合戦略の議論には入っておりませんので、考え方の確認ですが、次期総合戦略というのは、総合戦略の委員さんがどのように検討するのか、それが1つです。

総合戦略は、別途、こういう冊子で1つにまとめたものをつくられる。ただし、考え方は第五次基本計画のところに包含される、一体化するというを記入するという趣旨で捉えていいのか。我々はあくまでも基本計画の検討を進め、総合戦略の方は、また新たな令和4年度からの戦略は、別途検討していただくということで捉えてよろしいでしょうかということであります。以上です。

#### ○田代企画財政部長

企画財政部長の田代です。ご意見ありがとうございます。こちらのまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、少子化対策ということで人口減少の抑制をメインにした計画になっております。先ほど会長からもお話がありましたように、一本化ができるということで総合計画の方に包含させていただくわけですが、総合計画の方で皆さんに検討していただく内容につきましては、藤本が申し上げましたように、何ら変更することはございません。

また、こちらの総合戦略を次にどうやって策定していくかということですが、基本計画の中に包含されますけれども、具体的な施策については別途検討し、アクションプランを策定する予定です。というのも、まち・ひと・しごとの関係では、外部有識者会議を7年前に設置して、ご意見をいただきながら、この総合戦略を策定しました。また、その会議では、計画の進捗管理も行っておりますので、その会議を維持しつつ、具体的な令和4年度からの総合戦略のアクションプランというのをつくってまいりたいと思っております。

ですので、その大きな柱というのは基本計画の中に入ってきます。そして、総合戦略のアクションプランはその会議でつくっていくという関係に立つものであります。以上でございます。

#### ○会長

よろしいですか。

## ○委員

度々すみません。今のお話のように、基本的には第五次基本計画の第1編の第1章のところに、「総合戦略を包含します」と載ることはわかりました。

今、別途議論するとおっしゃっていたのでそこを確認したいんですが、あくまでも総合戦略の内容は、座長と会長がご一緒ですから安心しているんですけども、部長も所管が一緒ですからよろしいんですけども、令和4年度からの新たな総合戦略は、別途議論をして、別のものもつくる。この内容をさらに第五次基本計画の第1章だけではなくて、出来上がったものを、第五次基本計画の他の部分に入れるわけではないんですよ。その第1章のところの部分だけで導入されて、そういうことでよろしいんですよ。ここだけ確認させていただきます。以上です。

## ○田代企画財政部長

委員がおっしゃったとおり、第5次基本計画の中にまち・ひと・しごと創生総合戦略の内容が入ってくることはありません。逆に第五次基本計画が優先しますので、第五次基本計画の施策がまち・ひと・しごと創生総合戦略に落ちてくるような、どちらかというところというイメージですので、皆さんのご意見が優先されるというか、基本計画が優先されるような考え方になると思います。以上でございます。

## ○会長

よろしいですか。他にはどうでしょうか。ちょっとややこしいんですが、一応この総合計画の方が上位計画ですので、あくまでもこちらの意見の方が優先されるという流れになります。よろしいですか、こちらにつきましては、では一本化の方で続けていただきたいと思います。

議題1と2は一応終了したんですけども、皆様の方で他に何かご意見とか、質問とかはございますか。よろしいですか。後ほどこちらの方、意見等提出用紙でまたご意見の方をいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

## (5) その他

### ○会長

それでは(5) その他です。連絡事項等について事務局からお願いいたします。

### ○藤本副参事

すみません、冒頭の部分で私の方で1個、説明が漏れておりました。当日配布資料をお配りしておりますが、資料1の委員意見の内容について、事務局と委員の方との認識の違いがありましたので、本日お配りさせていただいたように修正をさせていただきます。後になってのご報告で申し訳ございませんでした。

そうしましたら、事務局の方から次回の会議につきまして、ご連絡をさせていただきます。第11回審議会につきましては、4月24日土曜日午前10時からとなります。場所につきましてはこちらと同じ中央公民館ホールで開催させていただきますので、よ

ろしくお願いいたします。また、資料の量が膨大になりまして、本当に申し訳ございません。1週間前の送付に努めておりますが、資料は今後も増える見込みです。皆様方にはご負担をかけますが、引き続きご協力、ご検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

全体のスケジュールにつきましては、前回会議の最後のところでご説明いたしましたが、令和3年7月ぐらいに、あと審議会と言いますと3回、3回の審議を重ねていただきまして、一旦素案としてまとめていただきたいというふうに考えております。このスケジュールも踏まえて、検討していただきたいと思います。

あと最後に、会長の方からもございましたが、意見提出用紙のご提出をお願いしたいと思います。本日提出が難しいということであれば、事務局の方にお申しつけください。返信用封筒をお渡しさせていただきます。期間の方が大変短くて申し訳ございませんが、3月17日を目途に郵送でご提出いただきたいと思いますので、終わりましたら事務局の方までお声がけいただきたいと思います。以上になります。

#### **○会長**

ありがとうございました。以上で、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

それではこれもちまして、第10回東大和市総合計画審議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

—以 上—